

ご家族や地域を守るために



防災士とは

【自分の身は自分で守る。助けられる人から助ける人へ！】

防災士とは、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構に認証された人です。

防災士は、災害から、まずは、自分自身の身を守った上で、家族や周囲の人に手を差し伸べ、日頃からそれぞれの家庭や地域、職場に関わる防災活動に参加することが期待されます。

防災士に期待される活動(例)

平常時

- ・ 家庭での備蓄品の用意
- ・ 地域での地区防災計画策定、防災訓練への参画 など



災害時

- ・ 周囲の人に声をかけ率先避難
- ・ 初期消火、救出救助
- ・ 避難所の開設・運営 など



発災後

- ・ 家族や近隣の人々の安否確認
- ・ 救援物資の搬送、仕分け、配布
- ・ 避難所支援などニーズに応じた活動 など

資格取得までの流れ

普通救命講習の受講



育成講座受講
(2日間)



資格取得試験
(講座の2日目)

【お問い合わせ先】石川県危機管理監室危機対策課
電話：076-225-1482 FAX：076-225-1484
E-mail：e170700@pref.ishikawa.lg.jp

